

観光客誘客拡大事業実施要領等に関する質問に対する回答

No.	質問日	該当資料等	該当項目	質問内容	回答
1	4月26日	仕様書	(3)業務内容	「東北6県をターゲットとして」とあるが、6県の中で想定している重点地域はあるか？	東北6県の中で重点地域の設定はしていませんが、旅行需要の変化を正確に把握し、当市への旅行需要を喚起する上で、いずれかの県を重点地域としてご提案いただくことは可能です。
2	4月26日	仕様書P1	(3)業務内容①	「各種情報発信ツール」と記載がありますが、市で想定されているメディアはございますか？（マスメディア、SNS、インフルエンサー、タレント等）	想定メディアはありませんので、当市の認知度向上及び観光客の増加に資すると思われるプロモーションの展開について、幅広く自由な提案を求めます。
3	4月26日	仕様書P1	(3)業務内容②	「観光プロモーション動画の制作及び配信」にあたっては、一関市との観光で結び付きがある、平泉町や陸前高田市などの近隣市町村のイメージ撮影も、内容によっては入れ込んで良いのでしょうか？	提案していただいて構いません。
4	4月26日	仕様書P1	(3)業務内容①	発信する情報の内容（コンテンツ）として、事業期間内にこれから行われる予定の各地域のイベント（祭り、行事など）は含みますか？ また、市で想定されている内容（コンテンツ）はありますか？	祭りや行事をコンテンツとしてご提案いただくことは可能ですが、必ずしも含める必要はありません。 ただし、今後、実施予定の「観光宿泊施設等緊急対策事業」を組み込んでいただく可能性があります（事業の概要は、別紙のとおり）。 ※ コンテンツとして組み込んでいただく際は、別途協議いたします。

## 別紙 (No. 4 関係)

### 観光宿泊施設等緊急対策事業について

#### 1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている宿泊事業者の影響を緩和するとともに、地域内での経済循環を図るため、地域における観光や宿泊に対する需要を喚起・下支えを行うもの。

#### 2 事業内容

##### (1) いちのせき宿泊応援事業

東北6県の県民が市内の宿泊施設に宿泊した際、宿泊料の一部を助成するもの。

###### ① 助成額（1人1泊あたり）

3,000円（宿泊料3,000円未満の場合は、実費宿泊料を上限として助成）

##### (2) いちのせき旅行商品応援事業

市内の旅行業者が市内観光施設等含む旅行商品を企画・販売した際、東北6県の県民の旅行代金の一部を助成するもの。

###### ① 助成額

- ・ 日帰り旅行商品 3,000円（旅行代金3,000円未満の場合は、実費旅行代金を上限として助成）
- ・ 宿泊旅行商品 1泊6,000円、2泊9,000円（1回の旅行の宿泊上限は、1人2泊まで）

#### 3 その他

(1) 消費税、入湯税は助成対象外となります。

(2) 事業の実施期間は、新型コロナウイルス感染症の影響並びに国の「GoTo トラベル」及び岩手県の「いわて旅応援プロジェクト」の実施状況を踏まえ、今後、決定いたします。